

議会運営委員会

平成29年7月28日（金）

午前10時01分開 会

○村田委員長　　おはようございます。ただいまより議会運営委員会を開会をいたします。

まず最初に、三鬼孝之議員は病院のため欠席であります。

本日の議題につきましては、政策協議のあり方について皆様方に御協議をいただきたいと思うんですが、この問題につきましては、先般、議員全員で、議会からのいわゆる政策立案、こういったものことについてどう取り計らっていくのかという相談がありました。さまざまな御意見をいただいたわけでありましてけれども、その中で議長から、議会運営委員会にこの件について諮問をするという言葉がございましたので、本日の議会運営委員会となったわけでありまして、よろしく御願いをいたしたいと思います。

この政策協議ということにつきましては、それぞれ予算も絡むこともありますので、生活文教常任委員会、総務産業常任委員会等でさまざまな形で議論をしていただいておりますけれども、それとは別に、議会として一つのテーマ、それから各議員から出された提案、提言につきまして、まとめて執行部に提出をする、こういうことで執行部と議会との協調路線を図っていきながら、よりよき市政推進に邁進をしていく、こういうことでございますので、この件につきまして、皆様方の御意見があれば御発言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。ございませんか。

ですから、一つのテーマ、あるいは議員の提案について、どう取り計らっていくのか。例えば、1人の議員が提案をする、それだけではなかなか執行部に伝わりにくいということもこれまでも間々ありました。これまで議会が取り組んできたことといたしまして、地方創生まちづくり特別委員会、こういったものを設置いたしまして、その中で各議員から御提言、御提案をいただいておりますけれども、それを執行部にお届けはしておりますけれども、残念ながら議論には至っておりませんし、また反映をさせるというところまで至っておりません。

ですから、こういう形では、いつまでたってもなかなか進んでいかないということでありまして、議会は議会で、二元代表制のもとに、提言、提案をどしどし行っ

ていく。そのためには、議会が一丸となって進めていかなければならない。その煮詰め方をどうしようかということで、きょうお集まりをいただいたということでございますので、よろしく願いいたします。

○濱中委員　やはり議会の中で話し合う中には各委員会に所管されるものが必ずあるという、そういった形の中で、普通の通常の常任委員会ですと、委員と執行部というやりとりしかないというあたりで、議員間懇談会という形なのか、その名称のことはちょっと私では、まだ決めるという話ではないですけれども、常任委員会があった後であるとか、例えば常任委員会の中にあるテーマに関しては、常任委員会の中で議員間討論というのをやる形がええのではないかなというふうに考えております。それで、その中で全体、その中である程度詰めた上で、全体に御意見をいただかんなん部分に関しては、議長のほうにお願いをして、全員がまたそれに対しての懇談をするというような形の、その段階を踏んだ形の懇談会がええのではないかなという気がします。

やはり全員がとなりますと、なかなか一遍に意見もまとまりにくいのかなという気もするのと、常任委員会ごとに分かれて、6人、7人というあたりのまず詰めをされてから全体でというような段階を踏むような懇談会の形はどうかなというふうに考えておりますが。

○村田委員長　ありがとうございます。

他に御意見ございませんか。いかがでしょうか。

ただいま濱中委員のほうから、各常任委員会でそれぞれ議論をして、その中で煮詰まった、あるいは議題となったものにつきましては、特別議題となったものにつきましては、議長に報告をし、全員でまた協議をして提案をすると、こういう運びだと思うんですが、この御提案をいただいたわけでありまして、そもそも今回のこの委員会は、各常任委員会でさまざまな議論をしていただくのは、これはもちろんのことでありまして、特別な問題、いわゆるオール尾鷲で取り組んでいかなければならないような問題につきましては、やはりそれ相当の議論が必要であります。そういった場合にどうするのかということでありまして、特別に委員会を設けるということではございませんけれども、協議会、いわゆる議員懇談会、協議会、これを公式といいますか、非公式に設けていって、その中で自由に御議論をいただいて、おまとめをいただくと。それを議長に議会のいわゆる総意として上げていき、それから議長から議会の総意として執行部に上げていただく、こういうことをやってはどうかという、私自身もそういう考えがあったんですが、皆さん方に

お話をしたところでございまして、これについて、今、濱中議員のほうから、委員会でまずやればいけないかということでありましたけれども、この濱中委員の御意見が出ましたけれども、他に御意見ございませんか。

○楠委員　　今、濱中委員から常任委員会でもいいんじゃないかというお話と、今、委員長のほうからもいただいた、やはり特別委員会みたいなものを設置して、南議長がおっしゃっている、先般の新市長との挨拶の中で、やはり行政執行においても優先順位をつけてやってほしいという言葉もあるように、この大事な公約を含めて一つのテーマとして、しっかりと別のグループ、いわゆる懇談会みたいのを結成して、しっかりといろんな意見を交換して、行政側のほうに提案していくということが一番いいのかなと、私、ちょっと今お話を聞いて思っています。

特に、産業振興もそうですし、地域の経済の活性化、それから病院の問題、さまざま山積していることは承知の事実だと思いますので、これを早急に、予算編成との問題もあるかもしれませんが、早急に立ち上げて議論して、イエスカノーかではなくて、将来を見据えた議論ができるようなスタイルで、その懇談会などの設置が一番よろしいのではないかというふうに思います。

以上です。

○村田委員長　　ありがとうございます。

他に御意見ございませんか。

○三鬼（和）委員　　今、楠委員のほうから、ちょっと言葉を整理したいんですけど、特別委員会という言葉が出てきましたので、特別委員会と後で言っていることとちょっと違うような、特別委員会というのは条例上の委員会ですので、少しちょっと違うのではないかと。

委員長が御提案されるように、課題に基づいて集中的な、そういった議員間同士の話し合いとかというのは必要だと思うんですけど、これまでの流れであると、特別委員会は地方創生というテーマがございましたので、それに基づいた条例の委員会ができましたけど、現在のところあれで、これまでしてきた中では、おもてなし条例であるとかタブレットの導入であるとか、基本条例をするときには、作業部会であるとか、そういった懇談会であるとかというのを、下準備のところというのがございました。多分、委員長が言わんとしておることは、オール尾鷲で、これまでも継続したことも含めて執行部に提案すべきことは、議員同士でもっと詰めて、何ならば条例化するなり、政策提案を執行部にも議会として出すべきだということだと思うので、それに対して、専門的な懇談会をつくっていくのか、その課題が出て

きた折に議長に招集していただいて、それなりの懇談をするような形をしていくのかというのではないかなと思うんですけど。

これまでだと、地方創生であるとかまちづくりという主たるものがあって、どのような形をつくるかという議論でしたけど、現在のところ、委員長は重要な課題があるということで、私も継続的な議会運営上のことでは理解はしておると思うんですけど、政策提案するから、その準備的な、議員全員でやるか、それか総務と生活文教の中で選抜でやるかとかも含めて、そういったものをしていくかどうかと、もっと絞った形というのの議論も必要ではないかなと思うんですけど、どうですか、その辺について。

○村田委員長　　ありがとうございます。

絞るのはもう少し先にしまして、皆さんの御意見をまずお聞きして、それから集約をしていきたいと思っておりますけれども、御承知のように議会運営委員会は、議会改革というものは、議会運営委員会の中で、委員さんの中で進めてきたわけでありまして、政策的なものにつきましては特別委員会でやってきた。ところが、時限立法と一緒にですから、議会の解散に当たって、その特別委員会も消滅をしたと、終わったということで、現在は設置をされておられませんけれども、私が申し上げておりますのは、特別委員会もさることながら、議会が、全員が集まって、この問題についてはどうかということ、テーマを決めていって、それに集中的に議論を寄せていただくと。その中で、議会としてどうあるべきかということも煮詰めていくということでありまして、特別事項といいますか、二つの常任委員会ではそれぞれ、多岐にわたっての予算編成でありますから、多岐にわたっての議論が行われるわけでありまして、やはりマスコミも入っておりますし、中継もされておることから、いろんな面で、さまざまな面で、やはり本音が聞けないところも多々あったやに私は判断をしております。

ですから、別段包み隠すという意味ではなく、マスコミさんも入れるのではなく、議員でそれこそ本音で討議をしていただく。その中で、将来的にどうだろうというような問題提起をしていただいたり、ぜひともこれは執行部にやっていただかなくてはならないというような問題を議会で抽出といいますか、そういったことを図って、議会の活動を高めていくということで、あえて今回議長に申し入れをしたわけでありまして、先ほど三鬼議員からも言われましたけれども、部会でこれまでやったこともあるんですけど、部会というと、やはり人数が制約をされてきますので、誰が入らなかった、議論できなかったということじゃなく、議員全員で

一つ懇談会、それから政策立案集会というような感じのものを立ち上げて、公式ではございませんけれども、任意で立ち上げていただけないかなと。そうすることによって、さらに幅が広がっていくんじゃないかなと私は思って提案をさせていただいたわけでありましてけれども、他に御意見ございますでしょうか。

○奥田委員　　今、皆さんの意見を聞いておまして、委員長の言われることもよくわかるんですね。やっぱりこれだけ経済が落ち込んでいる状況の中で、尾鷲市がですね、加藤新市長が経営のプロだということで名乗りを上げていただいて、今回当選されて、この尾鷲の経済をどうしていくのかという、これが最重要課題だと私は思っているんですね。ですので、以前、オール尾鷲ということで、中電のリプレースの件でも、議会は執行部と一緒にやって取り組んだということで、これは非常に僕は今後も、委員長言われるように、大きなテーマに絞ってやるということは私はやぶさかではない、当然これはやるべきだというふうに考えている次第でございます。

それで、ただ、今すぐ懇談会とかそういうことがどうなのかなと思うんです。というのは、委員長、市長が今かわって、市長はいろいろ公約を掲げられて、リニアックをやるんだ、尾鷲中学校の給食をすぐやるんだとか、食の中核施設をつくるんだということを言われましたけれども、まだ私も具体的にどういうふうな政策を組み立ててくるのかということは聞いていないわけですよ。だから、執行部の考え方というのをまずじっくり聞いた上で、常任委員会がありますから、その中でとりあえず9月議会は議論して、その中で、本当にこれは重要だなというようなことがあれば、先ほど楠委員なんか言われたように、条例の中で特別委員会の設置はできますから、いつでもこれはできますから、以前も、地方創生の特別委員会もこの3月までありましたよね。そういうのをやってもいいと思うし、どうですかね。今すぐ議会側がどうのこうのと。やっぱり今の新市長がどう考えているのかということがまずわからない限りは、議会だけが突っ走っていくというのは私はどうなのかなと。やっぱり議会というのは最高の議決権、議決権は持っていますけれども、執行権というのはどうしても市長側にありますからね。ですので、9月議会を見て、どうですかねと思って聞いていたんですけど。

○村田委員長　　今、奥田委員がおっしゃるのは時期の問題ですね。とりあえず新市長の出方を見て、政策を見てということでありましてけれども、政策を見てやられるのは結構だと思うんですけども、我々は、いわゆる政策提案をしても、執行部がやろうとしておることに水を差してはならない。これは議会としてやるべきこと

ではないということは私も十分承知をしております、次期9月議会を一回見て、市長の動向、政策を見てやったらどうかという御意見でございますけれども、これについて皆さんの御意見をお聞かせ願いたいと思いますけれども、私は、特にこういった協議会は、政策を見る見ないというよりも、議会として今後どうしていくんだという道筋を今立てていくべきではないかなと思っておりましたので、今回議長に申し上げまして、このような形になりました。

○奥田委員　一つ言い忘れたんですけど、それで村田委員長ね、委員長が議長だったときの平成27年10月に、尾鷲市まち・ひと・しごと創生にかかわる提案ということで、当時の各議員が地方創生のことについて提案したことを岩田市長宛てに出しているわけなんですけれども、こういうのも、市長がかかわったわけですので、議長、委員長のほうからまずこれを、まだこの前は見ていないという市長の話でしたけど、この辺のところをきちっと新市長のほうへ伝えていただいて、その上で議会としてもどうするのかということ。

それと、もう一個言い忘れたのは、私はやっぱり常任委員会というのは非常に、もっと重みを持ってほしいと思うんですよ。これまでも、全国議長会の本橋先生ですか、の研修会が適宜、定期的にあるじゃないですか。その中で、全員協議会は、尾鷲市の場合、全員協議会でいろいろ議論するということが結構ありましたけど、全員協議会は報告事項ですよ。あくまでも常任委員会で議論をぶつけてくださいという話もございましたので、まずは常任委員会を活発化するということが私は大事かなというふうに思っているんですけどね。

○村田委員長　わかりました。ありがとうございます。

○濱中委員　さっき委員長が、誰が入る入らんという話ではなくて、全体の議論が必要という部分を言われたので、常任委員会でやることは、全体の懇談の準備段階であるのかなというふうな感じをしておりますのでね。常任委員会では、委員会ではなく、その委員会のメンバーでやる懇談会を経て、全体に持ち上げていくというような手順のつもりでさっき申し上げましたので、先ほどの奥田委員が言われた、みんなが出したテーマに関しましても、それぞれ各常任委員会の所管の中のものがありますので、そのあたりで、その委員会メンバーでという意味で準備をした上で、全体に懇談を図っていくという形がええのかなという気がしまして、先ほどがもし説明不足でしたらと思って、言葉を足ささせていただきたいなと思います。

○村田委員長　わかりました。

他にございませんか。

○仲副委員長　あくまで任意の協議会ということの前提でお話をするということであれば、やはり新市長が就任して、大きな問題が幾つかあります。施設補助にしても、中電にしても、中核施設にしても、リニアックにしても。やっぱり常任委員会、常任委員会の目的は今までどおり、これはやってもらわなあかんですけれど、あくまで任意の協議会の中で皆さんの意見を集約して方向性を出すということであれば、あえていつごろがええとかという話じゃなしに、立ち上げた中で、どういうテーマでやるかというのは、議長さん中心に、議運の委員長さん、各委員長さんが相談していただければ自然と出てくるように思うので、余りこだわって、常任委員会をしてから任意の協議会をやるということになるといって、そうしたら常任委員会は何ぞという話になりますので、あくまで任意の協議会の中で各議員の考えを聞いて方向を示すということであれば、僕は賛成したいと思っています。

以上です。

○小川副議長　今、仲さんが言われたように、僕もやはり懇談会という形で、議長に必要があれば招集していただくとか、そういう形をもってやっていただきたいと思うんです。やはり先ほど委員長も言われたように、本音でしゃべれない部分というのも、公開すると出てくる場合もありますので、それはそのときに応じて、議長、委員長の判断で、そういう懇談会を持ってもいいんじゃないかと。まず、とりあえず懇談会をやるとか持つ、懇談会を開くということ、いつとは決めないで、その開くということだけを決めておいたらいいんじゃないかと思うんですけど。

○村田委員長　ありがとうございます。

○三鬼（和）委員　先ほども副委員長、特別委員会とか協議会という表現を使われると、公式なものがございますので、懇談会がふさわしいんじゃないかなと思うんです。

確かに常任委員会で、あと最終的には予算決算委員会で全議員がその議決に加わるということがありますので、法的な手順としては十分そこがありますが、議員同士がこの課題についてどうかというコンセンサスを得るという部分については、懇談会形式で、その都度、誰かが議長に申し入れするなり、議長が集めろとあって、そういった形の議員懇談会をするということはやぶさかでない、必要ではないかなと思って、それは当然、常任委員会においても、公式な会議をする前に、この問題についての扱いとか、それを一遍話をかけて、委員会同士の懇談会であっても、それは積極的にやるほうが、よりスムーズな議会運営をできると思うので、一応、委員長が、こういった扱いをどうするかということについては、一つの考え方として

いいのではないかと。

ただ、漠然と、こんな問題が起こってきたらというんじゃないしに、具体的にこういう問題を懇談会でみんなで議論しようというのが出てくるたびに、私はこういった話し合いをするということを申し合わせしておいたらいいのではないかなと思うんですけど、いかがですか。

○村田委員長　　ありがとうございました。

○奥田委員　　私も今の三鬼和昭委員の意見に賛成ですね。というのは、これまでも議長が議長室へ集まってくれとかいうことでいろんな話をしたりとかいうことはございましたし、懇談会は別に僕はいつやっても構わんと思うんですけど。

ただ、私、全国議長会の本橋先生がよく言われるように、やっぱり地方自治法というのがあるので、その枠組みの中で、皆さんに言うまでもないんですけど、96条に議会の権限というのがあって、それは議決権があるんですよと、それが最大の権限なんですということ、条例の制定、改廃とか予算の承認があるわけで。その中で、また109条ですか、109条の中で、さっき三鬼和昭委員も言われたように、条例で常任委員会、議会運営委員会、特別委員会を置くことができるというふううたっていて、それ以外の懇談会の規定はないんですよ。ただ、私が申し上げたいのは、常任委員会がこの2年間余り開かれていないものですから、定例議会の間でほとんど開かれていないんですよ。タブレットの影響があるかと思うんですけど、人の問題ですか、ちょっとわからないんですけど。ですから、まずは私は常任委員会をきちっと、本橋先生もよく言われるように、活発な議論をしていくことが重要じゃないかなと思うことが一つ。

それと、もう一つ、今、市長公室が毎年、尾鷲市まちづくりに関するアンケートというのをやっておるんですよ、市民に対してね。その中でおもしろいのは、おもしろいと言ったらあれですけど、29年3月、28年4月、27年9月と毎年やっておるんですけど、それを見ておりますと、結構僕らも経済が大事だというふうになっているんですけど、でも、一番大きいのは、市民の方々が、やっぱり医療とか保健とか福祉とか、そういうことで安心して暮らせるまちにしてくれと、これが過半数なんですよ。27年9月なんかは52.4%もあってね。で、働きがいのある職場が多くて、活気のあるまちにしてくれというのが、27年9月が36%。その次に多いのが防災ですわ。防災対策、30.5%。

これが、おもしろいと言ったら怒られますけど、29年の3月、この3月にやったアンケートを見ますと、医療とか保健とかそういうものを充実させてくれという

のが、過半数じゃないんですけど、48.9%、ほぼ半分なんですわ、市民のね。でも、活気のあるまちにしてくれというのが、1年半前が36%やったのが27%まで下がっておるんですわ、27%。逆に、防災をきちっとしてくれというのが33.2%ということで、順位が上がっておるんですわ。だから、一番多いのが福祉関係、病院とか、2番目が防災、3番目が経済ということで、市民の方々が、これまでは1番が福祉、2番が経済、3番目が防災やったのが、防災が上へ来ているということで、やっぱり皆さん、福祉とか防災とか、そういうことで安心したまちにまずしてくれということをお願いしているということですね。

ですから、そういうことも踏まえて、僕は、委員長が言われているのは、多分経済的なオール尾鷲とかいうことでの政策、大きな政策……。

○村田委員長　それだけじゃないですよ。

○奥田委員　でも、今は本当に尾鷲市の中でいろんな課題がいっぱいありますので、いっぱいある中で、市民の方々は、やっぱり福祉とか防災とかそういうのが大事だよということを、アンケートの中で見るとうかがえるので、いろんな議論をした中で、でも、委員長が言われるように、これが大事だと思われるものは適宜懇談会をやったらええと思いますけど。

○濱中委員　その条例にのっとりた会合を持つという手前の話やと思うんです、ずっと今までできておったのは。その中で、どういう開き方をするかということに関しましては、やはり一つ、きょうの議論はテーマこれですというものを決めた形の懇談会をやっていく形を目指してもらいたいなという気はするんですけども、何かありませんかではなくてね。言っておる意味、わかります。

○村田委員長　それは当然でしょう。そういう懇談会を持ちなさいということであれば、テーマを決めて、それについて皆さんお考えがあったら、いろいろなことを研究して集まってくださいよと。その中で御意見を言ってくださいよということは、これは前提やと思います。当たり前やと思いますけどね。

○濱中委員　なので、そのテーマは、例えば私がさっきから常任委員会と言っておるのは、常任委員会のメンバーの一単位としてという単位の考え方で申し上げておりましたのでね。例えば、議長にお願いしてとか委員長にお願いしての場合のときに、例えばどなたでもそれをテーマを持っていくことができる形にしておいて、それを仕切っていただくのが委員長なのか議長なのかは、これもまた決めることでしようけれども、例えば議長にこのテーマのことで話をしたいと思いますけれどもと持っていったときに、そこから、じゃ、メンバー的には常任委員会の単位がよい

かとか全体がよいかというのを判断していただくというような形で、まずしておいたらどうなんでしょうか。まず、そういうラフな形、これは全体の話が要る、全員が集まるべきやなとか、まずそれは下準備すればええなとかいう、そのテーマをまず上げた上で進め方を決めてもらうという形はどうなんでしょうか。

○三鬼（和）委員　委員長が言われておるのは全体の話のことだと思うので、常任委員会については、予算決算委員会は議長を除く全員ですけど、我々総務産業と生活文教については、委員会が判断すれば、これまでも総務産業でも懇談会もやってきておりますし、こういった形で。ただ、全体でするときにどう扱うかということが今回のテーマだと思いますので、議員のほうから議長に対して、こういった問題について一遍懇談会をするよって、懇談会を開いてくれとか、議長のほうから、こういったテーマが出てきたので、議員全部の意見を聞きたいとかという形でやればいいなと思うんですけど、ただ漠然と定期的に集まって、きょうは何話しするかじゃなしに、テーマがきちっと出た段階で議長が招集してくれればいいのではないかなと思うんですけど。

○村田委員長　今、三鬼さんがおっしゃったことですね、議員の中から、今回こういうことで、ちょっと議長、集めていただきたいんだということで、お集めをいただければいいと。それもそうなんでしょうけれども、それはそれでやってもらえればいいとは思いますが、議会として、議会全体として、この問題についてどうかというテーマを上げていただいて、もちろん、今おっしゃったように、議員の中から、今回こういうことで議論をしたらどうかというような意見も聴取をしながら決めるのでありますけれども、個々に、今回はこれでやったらどうか、どうなのかということではなくて、やはりそういう声を聞きながら、議長がおまとめをいただく、あるいは私がまとめて、そして今回はこういうテーマでやりましょうということで集めていくということで進めさせていただければなと思いますけれども、しかし、その中でも、今、議論の流れとしては、懇談会ということをやるとしても、その申し入れがあったときに随時やろうではないかということでもありますけれども、私はそうではなくて、議会のいわゆる努力目標といいますか、研修といいますか、議会の行動として、1カ月に1回なら1回、最低1カ月に1回、こういったことを、懇談会を開いていくというような、こういうくくりがある程度あってもいいのではないかなと。随時ということになれば、1カ月に4回開くこともありますし、1カ月に何も無いということもあるのかもわかりませんが、最低1カ月に1回ぐらいの頻度で開催をしていただくというような形で、議会全員でやらせていただく

ということが私は大前提であると思いますので、少し皆さんの御議論とは私はちょっとずれておるかもわかりませんが、各常任委員会でさまざまな問題について議論をされますし、そして濱中委員の言われましたように、常任委員会のメンバーでいろいろ協議をしたらどうかと。二つ常任委員会があるわけにありますから、それを持ち寄って、議長のほうに提言、報告をして、そして議長のほうでおまとめいただくということもあろうかと思えますけれども、常任委員会のいわゆる権能とか、常任委員会の行動を、決して水を差したり邪魔をする委員会ではないと。皆さんが全員でやっぱり議論をしていくという場が必要ではないかなと私は思いましたので、提案をさせていただいたんですけれども、皆さんの御意見をいろいろ聞いておまして、最終的にはまとめていかななくてはならないと思っておりますけれども、常任委員会のメンバーでやると、やはりなかなか、こだわるわけではありませんけれども、生活文教なら生活文教の範疇の問題だけをやっていくというような形にもなろうかと思えますので、なかなか、総務常任委員会、生活文教というメンバーのくくりでやりますと、これはやっぱり総務だからちょっと議論できないよねというようなこともあろうかと思えますので、そういった枠を取り払って、議員全員で、いわゆる腹蔵のない御意見を闘わせていただくという私の目的でありましたけれども、今さまざまな議論を聞いておきますと、二つに絞られると思うんです。常任委員会をまず充実すればいいじゃないかと。その懇談会については、随時、問題があれば、そのときに皆さんで議長に招集をしてもらって、懇談会じゃなしに協議をすればいいじゃないかという御意見が一つ。それから、懇談会を、正式ではありませんけれども、任意で立ち上げていくという御意見、この二つでありましたけれども、この場合は決をとるような場でもありませんし、そういう問題でもありませんので、こここのところは、大変申しわけございませんけれども、御意見があれば言うただければ結構かと思えますけれども、大体皆さん方の御意見をお聞きしましたので、議運の正副と、それから正副議長を交えて、少し検討をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○濱中委員 回数に関しましては、例えば今、委員長言われたように、恐らく懇談会を充実させましょうという意味であろうと思うんですね。なので、1カ月に1回以上というようなくくりをしてもらったほうが、例えば本当に1カ月に何度も一つのことで時間を割きたいときもあると思えますのでね、1回ということではなくて。

○村田委員長 ですから、最低1回というくくりですね。

○濱中委員　　そうです。そういったような形でしていただいたほうが、2回、3回と繰り返さんなんこともあると思います。ゼロであることが望ましくないという思いもありますので、その最低の回数だけを決めておくというような形でしてもらえばよろしいかなというふうには感じております。

○三鬼（和）委員　　地方自治法にない、会議規則にもないことを議論しておりますので、議長と議運の委員長なり、懇談会の形式で、ケース・バイ・ケースで私は判断していく。この場でこうであるというのは、我々、地方自治法にないことですから、新たな地方自治法にないような委員会的なものをつくるというのはちょっと……。

○村田委員長　　そこまでこだわらんと、もっと力を抜いて議論すれば。

○三鬼（和）委員　　ですので、最終的に開催方法についても、議長と議運の委員長なり、こういった形でするかというのを決めていただいて、本来だったら全員協議会で申し合わせのときに議論すべきことかなと思いますので、それで十分だと思います。

○奥田委員　　先ほどの常任委員会、私は常任委員会を充実すると言ったんですけど、確かに、先ほど委員長が言われたように、属していない委員会のことやったらどうするんやという話があると思うんですけど、それはそれで、尾鷲市の議会改革の中で、1日1常任委員会にしましょうと、ほかの議員も傍聴できるようにしましょうと、委員外発言も認めましょうということでやってきている経緯がありますからね。

○村田委員長　　それは審議事項のことですね。委員会に付託をされたことについてはそういうことなんですね、委員会の開催と。

○奥田委員　　そこで何かあれば、委員長の許可が必要ですけど、委員外発言も認めたと。そういう中で、やっぱり本橋先生なんかと言われるように、何といたしますか……。

○村田委員長　　ですから、奥田さん、常任委員会は常任委員会で充実をさせればいいことであって、それとは別に懇談会を立ち上げるかどうかということは、正副議長と相談をさせていただいて方向性を決めていくということ。

○奥田委員　　そうですね。

それで、自分が入っていない、所属していない常任委員会のことであれば、本橋先生も言われておったように、質疑もあるし、一般質問も当然あるわけですから、そこで自分の意見は言えるわけですね。ですから、そのところをまず僕は充実させ

るべきだと思うんですね。

○村田委員長　　ですから、先ほど三鬼議員も言われたように、今、奥田議員がおっしゃっているのは、これは議会の基本中の基本なんです。これは絶対にやらなければいけない。私が先ほど来から申し上げておるのは、そうじゃなくて、全体で、いわゆるテーマもさることながら、あらゆる面で、議員間で、議員全員で、ひとつ腹蔵のない御意見を闘わせて、その中でいろんなことをひとつ生んでいこうじゃないかという試みでございますし、今、三鬼さんも言われたように、条例とかそういったものでくくられたようなものじゃないですから、任意ですから、あくまでも。それはそれで、常任委員会は今までどおり、今まで以上に充実をさせるということで努力をすればいいことであって、それとは少し、ひとつ置いておいて、別の枠でということですので、御理解いただければいいかなと思いますけどね。

○奥田委員　　委員長の言われるのはよくわかるんですわ。議会が一丸となって、オール尾鷲みたいに、火力のリプレースの要望とかのように、みんなで一丸になってやろうやという思いは伝わってくるんですけど、ただ、やっぱり議員の皆さんね、個々に皆さんお考えをお持ちですし、考え方が全然違うところも、テーマによって違うところも結構ございますので、そういう意味では、火力のリプレースなんかはオール尾鷲ということで、がちっと議会が一丸となれたというのは僕はよかったと思うんですけど、いろいろ議論して一本化して政策提言というのはなかなか難しいんじゃないかと思うんですよ。

そういう意味で、私は、常任委員会でもかなり議論をもんだ上で、そこで常任委員会として、よし、これは議会としてやるべきだなと思ったことは、議長なり委員長のほうに言って、そこからテーマを絞っていったほうが、漠然と、今、1カ月に1回やりましょうということでは、単なる雑談で終わってしまってね、という気がして、そこで本音の議論ができたらいいかもしれませんが、なかなかそこが僕は難しいんじゃないかなという気はしておるんですけどね。

○村田委員長　　おっしゃるとおりだと思う、そういうところもあると思いますけれども、奥田議員さんと議論するんじゃないかもしれませんが、全体論として言わせていただくと、やっぱり難しいところもあるでしょうけれども、常任委員会で議論をどんだんだんだんやればいいのかということでありまして、それは当然のことですから、やってもらわなくては困ります。しかし、それとは別に、やはり議会全体とか、そして雑談では終わりません。テーマを決めて、皆さん方に、現在の皆さんが考えておる問題点はどうなのかというようなことも持ち寄っていただくということ

も当然しなければいけませんし、その中でどういうテーマに絞っていくかということは全体で皆さんにお決めいただくということでもありますから、何回も申し上げて恐縮ではございますけれども、常任委員会は条例で縛られて、議会としての権能を果たすための常任委員会でありますから、これはきちっと、さらに充実をさせなければいけませんし、それとは別格で、任意で、こういった皆さんとの懇談会を開くということで、きょう提案をさせてもらっておりますので、雑談で終わるということはまずないと思いますし、難しいことがあっても、まずやろうじゃありませんか。難しいことがあっても、まずやろうじゃありませんか。やらんことには何も結果は生まれてこんでしよう。ですから、そういう意味で言わせていただいておりますので、賢明な奥田議員でしたら十分御理解をしていただけたらと思うんですけれども。

○奥田委員　だから、村田委員長のその強い思いというのは重々わかります。ただ、もう一点だけ言わせてもらおうと、地方創生の特別委員会がありましたけれども、それも去年あたりか、これは総務で、総務の常任委員会で議論したらいいんじゃないのというような話があつてね。で、もう特別委員会はやめにして、総務でという話があつたということも事実なので。ですから、そういう意味では、まず常任委員会かなと私は思うんですけれどね。だったら、特別委員会をつくれればいい話ですから。

○村田委員長　いやいや、そうじゃなしに、特別委員会をやるというんじゃないんですから。前回、特別委員会、これは総務でやればいいのか、いろんな意見があつたのは私も十分承知をしております。しかし、それぞれさまざまな御意見があつたということは承知しておりますけれども、この特別委員会が、皆さんの合意で、じゃ、特別委員会は今回はもう閉めましょうということで終わったのではなくて、議会改選による特別委員会の消滅ということでありましたので、もし必要であれば、また特別委員会を立ち上げるのかどうかということを経験しなければいけませんけれども、そうじゃなくて、何回言っても一緒でしょうけれども、そうじゃなくて任意ということで申し上げておりますので、よろしくをお願いします。

○濱中委員　ちょっと確認です。奥田委員さんが言われる常任委員会という形は、委員対執行部のやりとりしかないとは私は理解をしておるんですけれどね。

(発言する者あり)

○濱中委員　違う違う。そうなんやけれども、違う違う違う。そういう意味じゃなくて、自分らでの話を、委員会の中での、一つ、みんなが意見を集約できる場所があれば、それを持っていくという形の話かなと思うんですね。だから、それは常任委員会の委員長の仕切りでできる部分なのかなという、そういう理解もしてお

るんですよ。なので、そういったものを持ち寄って、みんなで懇談会ですよ、委員会ではなくて。その部分という理解でよろしいですか。

○村田委員長　　そうですね。

議長、何かありますか。

○南議長　　諮問した立場からどうこうじゃないんですけれども、皆さんの意見を集約するのも大変難しいんですけれども、いずれにしろ、全体的な方向としたら、任意の懇談会をつくる分にはやぶさかじゃないというような考え方の議員さんがよけおられるということで、その点については、僕も、もし議長が招集せいというんなら、いつでも招集はさせていただきます。

ただ、当然、常任委員会の重要性というのは当然論じるもなく、常任委員会は、各それぞれの所管の閉会中であっても、いろんな審査を、精査をしていただくことが一番大切でございますので、常任委員会じゃなしに、やはり政策提言ですね。議会としての、やっぱり情報共有するというのが一つの大きな考え方かなと思っております。

ただ、新しい市長が生まれて、発足して、市長公約というのは、やはり我々も念頭に置いた議論はまずしていかなあかんと思うんですね。我々は、お願いしますと提言することはできますけれども、予算をつけることはできない立場でありますので、やはり市長公約のもう1点、2点、3点というような大きな問題は、まず議会としても市長とお互いに情報共有するものが大切かなと思っておりますし、それと、一つの提案というよりか、まだ副議長にも相談していないんですけれども、実は7月2日に、市長と正副、局長も交えて、市長に面談の時間を1時間ほどとっております。

(「8月」と呼ぶ者あり)

○南議長　　8月2日に。そのときに、いろんな考え方等を聞くわけなんですけれども、僕、最近、三鬼和昭議員さんなんかも以前から考えておったことなんですけれども、もし市長のほうがよくれば、1月に1回なり、やはり議会の、議会開会中は当然、全員協議会というのが開かれるということで、その議会開会中じゃなしにも、やはり月1ぐらいの割で全員協議会を開いて、市長にも執行部にも出ていただいて、いろんな1カ月の……。

○村田委員長　　議長、ちょっと待っていただけますか。まず、ここだけまとめてから、議長の御意見を。済みませんが。

○南議長　　そういう方向でも考えております。

- 村田委員長　　ですから、皆さんの御意見をお聞きしましたので、先ほど申し上げましたように、正副議長、正副委員長で方向性を決めたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。決まりましたら、また御報告申し上げます。
- 三鬼（和）委員　　我々、議会という立法を扱うところですので、懇談会を置くという表現は好ましくないと。懇談会を開くという形が望ましいのではないかなと思っています。
- 村田委員長　　ありがとうございました。細かいことまでありがとうございました。

議長、どうぞ御発言ください。

- 南議長　　今、先ほど、できたら、もし市長の、執行部のほうから同意が得たら、1月に1回ぐらい、いろんなお互いの行政的な流れもあるし、議会としての動きを、開く場があってもええんじゃないかなというような考え方を持っておりますので、その点について執行部のほうと、ちょっと時間をかけてでも進めていきたいと思えます。とりあえず報告は。
- 村田委員長　　今、議長が言われたことは、市長の公約については、これは当然、是々非々も含めて、議会としては真っ向から議論をしなければいけませんね。是々非々も含めてやらなければいけませんし、もう一つは、議長さんのおっしゃることは十分わかりますし、結構なことだと私は思うんですけども、1カ月に1回、それはそれでいいんですけども、情報の共有といっても、余り議会のほうが執行部に立ち入っていくということも、やはりその辺は、賢明な議長さんですから、十分はじめはおつけになられると思うんですけども、その辺もやっぱりひとつ気をつける必要がありますので、その辺のところはうまく、ひとつよろしく。
- 奥田委員　　今の議長の全協という話なんですけど、私はそういう報告を受けるというのは非常にええことやと思うんですね。ただ、全国議長会の本橋先生も言われるように、そのときには常任委員会を開いた上でやってほしいんですね。というのは、やっぱり全員協議会だけ開くと、そこが、全員協議会が議論の場になってしまうので、またその改革のね、せっかく改革せいと言ったけど、またもとに戻ってしまいますから。

（発言する者あり）

- 奥田委員　　当然、当然。そやもので、そういう意味では、常任委員会を定期的を開いてもらって、重要なものは全員協議会を開くという形をとっていただけると僕はうれしいですね。うれしいというか、好ましいと思います。

○三鬼（和）委員　議長から私の名前があって、前に議会運営委員会等々で視察した折に先進事例として、一方的、ほぼ一方的に執行部から、行政の流れ、推移というのか、それを報告してもらうという形になっておりました。その場で政策的な議論というのか、議会のほうもその辺は余り突っ込まないようにわきまえて聞いて、それから常任委員会であるとか一般質問であるとか質疑にそれを生かしていくという形でとどまっておりましたので、ちょっと申し添えます。

○村田委員長　大変ありがたい御意見ばかりでございました。ありがとうございました。

今回の政策協議のあり方につきましては、何回も申し上げますけれども、正副議長、正副委員長で方向性を決めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

これでこのテーマにつきましては協議を終わりましたけれども、その他の事項で御発言がありましたら。よろしいですか。

○南議長　その他のほうで、ないようですので、1点、当然皆さん御存じのことだと思うんですけども、離鷺届の申請と取り扱いについて再確認をさせていただきたいと思っております。

当然、離鷺届は、尾鷲市を数日間離れる場合は以前からも出して、所在を明らかにするという意味で出していただくということで、ほぼ多分提出されておると思うんですね。その中でも、ただ、離鷺届を出しても、その離鷺届が市議会の通行手形ではないので、離鷺届を出しておったら何でもオーケーですよ、それは皆さん十分認識していると思うんです。

その離鷺届の場合でも、公の会議が多々ある場合も、急遽、きょう出して、あしたするぞという場合も議員間では何回かあって、臨時会についてもすぐにやった、その日にやったこともあるということで、できたら離鷺届とは別に、会議の招集がいった場合は、会議規則に基づいて、議長なりその所管の委員長なりに、その欠席の通知を、理由をね、会議までに届けていただくということが制約されておりますので、それだけ再確認するという意味できょう発言させていただきましたので、また全員協議会のほうでも機会があれば、いま一度報告させていただきます。

以上です。

○村田委員長　ということでございますので、委員の皆さん、よろしくお願いを申し上げます。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村田委員長　　ないようでありますので、これで議会運営委員会を閉じます。御苦勞さんでございました。

(午前10時55分 閉会)